

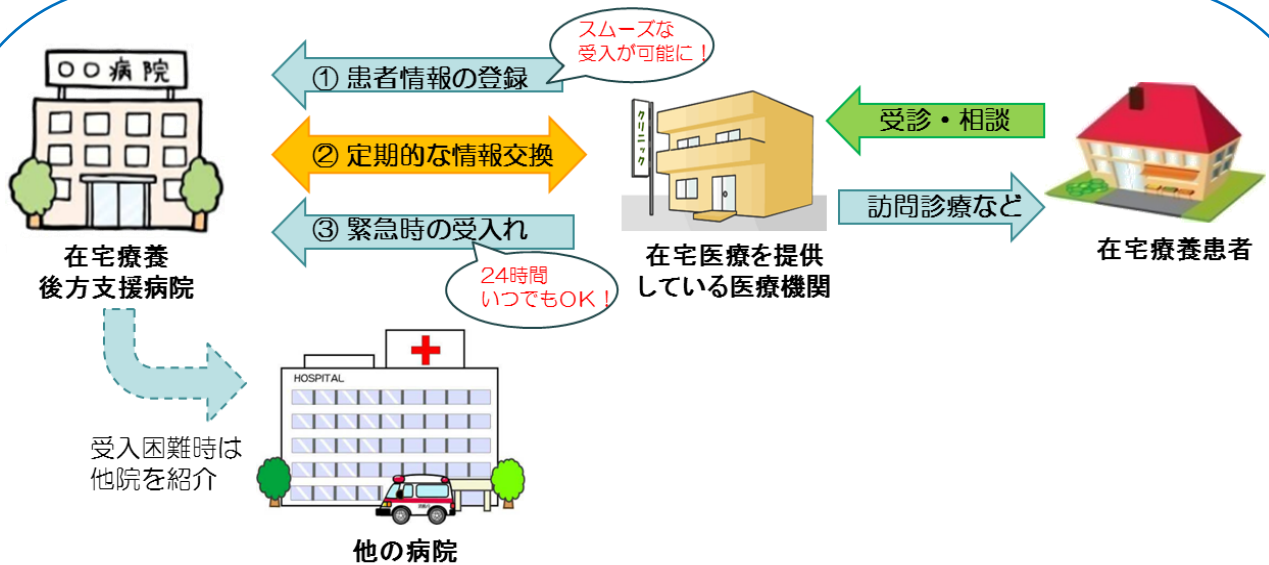
### ③在宅療養後方支援病院とは



在宅医療を提供している  
医療機関を支える病院です。

在宅療養後方支援病院は、事前に患者情報を登録した在宅療養患者に関して、在宅医療を提供している医療機関が緊急の対応が必要と判断したとき、24時間いつでも受入れを行います。また、入院が必要となった場合は、原則として、在宅療養後方支援病院が入院を受入れます。

やむを得ず、在宅療養後方支援病院に入院ができない場合には、他に入院可能な医療機関を探して紹介します。



#### ①患者情報の事前登録

患者の在宅療養後方支援病院に対する緊急対応や入院希望の届出と、在宅医療を提供している医療機関からの診療情報提供書が必要です。

#### ②定期的な情報交換

登録した患者の定期的な診療情報の共有が必要です。(3か月に1回以上)

#### ③緊急時の受入れ

在宅医療を提供している医療機関が、緊急対応が必要と判断した場合、在宅医療を提供している医療機関から患者情報を登録している在宅療養後方支援病院に連絡します。

### ◆市内にある在宅療養後方支援病院

病院名 (住所)	相談窓口	電話番号・FAX
済生会千里病院 (吹田市津雲台 1-1-6)	患者支援センター	電話 06-6871-0121 FAX 06-6871-5915
吹田徳洲会病院 (吹田市千里丘西 21-1)	医療・介護連携室	電話 06-6878-1110 FAX 06-6878-5222

※登録や利用方法の詳細については、各病院の相談窓口にお問い合わせください。